

ご案内

夢を現実に！めざせ起業家
「創業塾」受講者募集

実践的な知識とノウハウを
提供する講習会です。
町市内で起業を目指す全回受
講できる方

日10月3日～11月7日の毎週
日曜日、午前9時30分～午後
4時30分、全6回
場町田商工会議所
定40人(申し込み順)
費5000円

※事前に電話で町田商工会議
所(☎724・6614)へ
電話でご相談のうえ、お申し
込み下さい。
問産業観光課☎724・21
29

東京都労働相談情報センター
共催

事業主労働セミナー

対事業主、人事担当者、働く
方
日9月2日、9日、いずれも
木曜日午後2時～4時
場八王子労働会館
内業務・通勤災害の労災認定

基準と判例、過労死・メンタ
ル疾患の労災認定基準と判例
講法政大講師・山本圭子氏
定70人(申し込み順)
※申し込み等の詳細は、労働
相談センター八王子事務所
(☎042・643・027
8)へお問い合わせ下さい。
問産業観光課☎724・21
29

シルバーカレッジ

市民講座

左表の日程で行います。
対市内在住で全回参加可能な
65歳以上の方(講座未経験の
方優先、シルバー人材センタ
ーの会員は除く)
定各講座20人(抽選、結果は

町田市市民ホール事業

※電話はおかけ間違いのないようお願いします。
※6歳以上の方から入場可。
休館日 第1・3月曜日(祝日のときはその翌日)
受付時間 午前8時30分～午後5時

西東京文化交流 第13回 東京多摩太鼓祭り

11月21日(日)
午後1時開演
800円(全席自由)

三多摩地域から太鼓自慢が
勢ぞろい。
申8月24日午前8時30分から
電話で町田市市民ホールへ。
※初日は電話のみの受付で
す。

ふれあい落語 春風亭一之輔 独演会

9月12日(日)
午後2時開演

場南市民センター
定300人(申し込み順)
二ツ目ながら風格を感じさ
せる語り口に定評があり、こ
れからの落語界を担うべき嘶



家のひとりです。

申8月12日正午から電話で町
田市コールセンター(☎72
4・5656)へ。



シルバーカレッジ市民講座 日程表(全9回講座)

Table with 6 columns: 講座名, 期日, 曜日, 時間, 会場, 費用. Rows include topics like '脳の活性と朗読', '発声練習と歌', '水彩画', etc.

※1 11月2日を除く ※2 9月23日を除く

(仮称)町田市墓地等の経営の許可等に関する条例(案)の考え方

～皆様のご意見をお待ちしています～ 問健康総務課☎724・4017



2011年4月から、町田市が保健所を運営します。保健所が行っている業務は、飲食店等への監視・指導や新型インフルエンザへの対応等非常に幅広いものですが、その中の一つとして、墓地等(墓地、納骨堂、火葬場)の経営に対する許可があります。これまで東京都が行ってきた経営許可を町田市が行うにあたり、市の実情に応じた許可基準や手続き等を規定した条例を制定します。

(仮称)町田市墓地等の経営の許可等に関する条例(案)の考え方の概要

市では、以下の基本的な考え方に基ついて条例を定めます。同条例は、条例施行後に新設する墓地や既存の墓地を拡張する場合等に適用します。

●経営許可の基本的な考え方

- (1) 永続的かつ安定的に墓地経営を行えるよう事業者を求める条件を定めます
・ 継続的かつ非営利的な墓地経営を行う必要があるため、原則、宗教法人、公益法人、地方公共団体のみが墓地経営を行えるようにします。
・ 宗教活動の一環としての墓地経営や管理面の観点から、宗教法人、公益法人については主たる事務所を市内が隣接市に置くものを許可対象とします。
(2) 周辺の生活環境に配慮した質の高い墓地等を確保するため経営許可の基準を定めます
・ 経営許可基準項目

Table with 2 columns: 項目, 内容. Items include '立地基準', '緑化基準', '敷地境界', '駐車場設置', '接道基準', '各種構造設備'.

なお、「町田市市街化調整区域における適正な土地利用の調整に関する条例」においても墓地に関する整備基準を設けているため、調整を行います。

- (3) 周辺住民から最大限の理解を得られるように、周知方法や協議等についての手続きを定めます
・ 周辺住民等に対する説明会の開催を墓地等の設置予定者に義務付けます。
・ 墓地等の計画について、周辺住民等から意見の申し出があった場合、墓地等の設置予定者に対して周辺住民等と協議するように定めます。
(4) 利用者が安心して利用できるように、経営管理に関する遵守事項を定めます
・ 利用者と墓地経営者の間で締結する契約書に盛り込むべき項目を定めます。
・ 墓地経営に関し、収支計算書等の帳簿を作成するよう墓地経営者に求めます。

ご意見の提出方法について

—募集期間—

9月9日(木)まで

—資料の閲覧及び配布—

条例(案)の考え方の詳細は、町田市ホームページに掲載するほか、以下の窓口で閲覧及び資料の配布を行っています。
・ 健康総務課(市役所森野分庁舎4階)、開発指導課(市役所中町第三庁舎3階)、市民相談室(市役所本庁舎1階)、市政情報やまびこ(市役所中町分庁舎1階)、市民協働推進課(町田市市民フォーラム3階)
・ 各市民センター、木曾山崎・玉川学園文化の各センター
・ 各市立図書館、町田市市民文学館

—提出方法—

- ① 郵送 配布資料に添付している専用封筒(料金受取人払郵便)を利用するか、健康総務課(T194-0022、森野1-33-10)へ
② ファックス ☎724・3071
③ Eメール ☎city570@city.machida.tokyo.jp
④ 窓口への提出 健康総務課(市役所森野分庁舎4階)ほか、上記資料配布窓口へ
※それぞれの窓口で開庁日時が異なります。ご確認のうえお下さい。

—注意事項—

- ・ 書式は自由ですが、住所・氏名・連絡先・件名をご記入下さい。
・ 電話や窓口での口頭によるご意見はお受けできません。
・ ご意見への個別の回答は行いません。
・ 公序良俗に反するもの、特定の団体・個人等に対する誹謗中傷が含まれるものは無効とします。
・ 寄せられたご意見の概要及び市の考え方は、個人情報を除き、11月中旬に公表する予定です。

ISO14001の認証取得範囲を拡大しました

市では、6月23日～25日にISO14001の審査を受け、規格に適合しているとの結果が出ました。また、適用範囲が拡大され、成瀬クリーンセンターと鶴見川クリーンセンターが新たに加わりました。

対象庁舎 市役所本庁舎、中町第二庁舎、中町第三庁舎、中町分庁舎、森野分庁舎、健康福祉会館、健康福祉会館分館、成瀬クリーンセンター、鶴見川クリーンセンター
[ISO14001とは] 環境に配慮した事業活動の要点をリストアップし体系的にまとめたもので、1996年に国際規格として制定されました。

この規格をもとに、第三者機関の審査を受けて、当該受審団体がその規格に適合した環境マネジメントシステムを構築・運用していることが認められると、認証を取得できるといふものです。また、認証取得後も毎年定期審査と、3年ごとの更新審査があります。 問環境総務課☎797・9611

郵便振替口座名義 日本赤十字社山形県支部 口座番号 00127001800014 通信欄に「平成22年山形県大雨災害」と明記
郵便振替口座名義 日本赤十字社山口県支部 口座番号 001270014800011 通信欄に「山口県大雨災害」と明記
町田市福祉総務課 ☎724・2537